

住まい

市営住宅入居者
8月の募集

▼受付日時 8月7日まで、午前9時～午後5時。

▼受付会場 住宅課(市役所9階)。

▼抽選会 8月14日(水)。

▼その他 募集住宅や申し込み資格・方法など、詳しくは、住宅課、各區・団に置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」、市営をご確認ください。

問 住宅課 ☎(632)2553

ID 1006005
篠井ニュータウン
分譲中



■今月のピックアップ
アツブ区画 144坪
のゆとりある土地
で、広いお庭や平
屋住宅の夢が叶え
られる「23街区9」。

■いつでも現地案内します。ご連絡をいただければ、係員が現地を案内する他、測量図などを郵送します。

■新たにツイッターを開設 篠井ニュータウンの魅力を発信中

▼ツイッター・インスタグラムアカウント名 @shinoinewtown

▼ブログ「ひまわり日記」 篠井ニュータウン [HP URL](#) からご覧ください。

問 市土地開発公社 ☎(632)2174

ID 1016520
有効期限が満了する
水道メーター取り替え

対象者へは事前にはがきで通知します。取り替えは無料で、後日業者が自宅に伺います。

当日はメーターボックス周辺に物を置かないようご協力ください。作業員は身分証と腕章を身に付けていますので、ご確認ください。

▼期間 8月20日～令和2年1月31日。

問 上下水道局サービスセンター ☎(633)3188

ID 1003720
インターネットで
不動産を公売します

市税の滞納処分による差押財産(不動産)を、ヤフーが提供するインターネット公売システムで公売します。

▼申込期間 8月16日午後1時～9月4日午後11時。

▼入札期間 9月10日午後1時～9月17日午後1時。

9月の環境学習講座

- ▼日時・内容・定員など 下の表の通り。
- ▼会場 ①～③⑤⑥環境学習センター④雀宮区(新富町)⑦環境学習センター他。
- ▼申込期限 ①～⑥8月15日⑦8月31日(消印有効)。
- ▼申込方法 往復はがきの往信に⑧・学年を、返信に郵便番号・住所・氏名を書き、〒321-0126茂原町777-1、環境学習センターへ。複数講座に申し込み可。ただし、

- はがき1枚につき1講座。同一講座に複数枚の申し込み不可(①～⑥は1人⑦は3人または1家族まで、同行者も含む)。
- ▼その他 定員を超えた場合は公開抽選。定員に満たない場合、申込期限の1週間後午前9時から、電話で受け付け。
- 問 環境学習センター ☎(655)6030

講座名・内容	日 時	対象・定員・費用など
①スラッシュキルト講座 不用になった座ぶとんカバー(夏・冬用どちらでも)から、バッグなどを作る	9月3・17・24日 午前10時～正午。全3回	抽選16人 1,200円
②純銀粘土でアクセサリ作り講座 不用になったガラスと純銀粘土を組み合わせ、アクセサリを作る	9月3・10・17日 午前10時～正午。全3回	抽選16人 2,060円
③着物リフォーム講座 タンスなどで眠っている着物を利用して、現代風の洋服に仕上げる	9月4・11・18・25日 午前10時～正午。全4回	裁縫経験者 抽選16人 1,000円
④安心食 一物全体でエコロジー 体に安心・安全な食材や調味料を選び、環境にやさしい調理方法や、食を通して体調を整えることなどを学び、試食する	9月12日(木) 午前10時～午後1時	抽選20人 1,200円
⑤はじめてのミシン講座 自分のミシンを使って、基礎を1から講義と実践で学ぶ	9月12日(木) 午前10時～正午	抽選12人 200円 ミシン持参
⑥パッチワーク(初心者対象)講座 基礎を学び、不用になった布を活用して、バッグやポーチなどを仕上げる	9月13・27日、10月11・25日、11月8日 午前10時～正午。全5回	抽選16人 1,000円
⑦秋の渡良瀬遊水地で生物多様性を学ぶ 渡良瀬遊水地の歴史・自然・保全活動などについての講義、バスで現地へ行き、自然観察や作業体験を通して生物多様性を学ぶ	9月28日(土)午前10時～正午 10月5日(土)午前8時30分～午後4時30分。全2回	抽選35人

今年も実施します

お盆期間に北山霊園・東の杜公園で無料タクシーが巡回・送迎

ID 1014469

■期間 8月13～16日。

1北山霊園(岩本町) 園内を巡回。

▼時間 8月13・16日=午後1時～4時。8月14・15日=午前8時30分～午後4時。

▼内容 タクシーが、園内10カ所程度の乗降場を巡回。

2東の杜公園(氷室町) 園内巡回と中台バス停を往復。

▼中台バス停へのバス到着時間(芳賀方面行き) 午前8時52分、9時52分、10時57分、11時57分、午後0時57分、1時17分、1時57分、2時57分。

▼内容 タクシーが、バス到着に合わせ、「中台バス停」と園内数カ所の乗降場を往復。

■その他

▼秋のお彼岸(9月21～23日)、春のお彼岸(令和2年3月20～22日)も実施。詳しくは、市HPをご覧ください。

▼霊園内への車両乗り入れを規制するものではありません。

▼「無料巡回・送迎」の表示を確認してご利用ください。

☎生活安心課 ☎(632)2284

市営霊園の利用者を募集

ID 1004816

場所	種別	募集区画数	使用料	抽選日時・会場・申し込み・問い合わせ先
北山霊園(岩本町・返還区画)	第4種(4㎡)	19区画	16万4,000円	8月30日(金)午後2時～北山霊園管理事務所 ☎(624)0316
聖山公園(上欠町・返還区画)	第4種(4㎡)	1区画	19万円	8月30日(金)午後2時～聖山公園管理事務所 ☎(645)3712

▼対象 次の全てに該当する人。①市内に引き続き6カ月以上住民登録している②埋蔵すべき焼骨がある③使用できる墓を持っていない。ただし、遠方の墓を整理する場合は可。

▼申込期限 8月19日。

▼申込方法 各霊園管理事務所(北山霊園、聖山公園)、各区・区、生活安心課(市役所2階)に置いてある申込用紙に必要事項を書き、添付書類をお持ちの上、直接、各霊園管理事務所へ。土・日曜日、祝休日も受け付けます。

▼その他 必要書類など、詳しくは、定期募集の案内をご覧ください。北山霊園の第1～3種、上河内東山霊園、河内北霊園、東の杜公園については、4月から随時、申し込みを受け付けています。

☎生活安心課 ☎(632)2819

18へ。

詳しくは、環境政策課 ☎(632)24

▼その他 選考や申込方法など、

▼申込期間 9月1～30日。

▼その他 選考や申込方法など、

詳しくは、環境政策課 ☎(632)24

本文中に記載がないものは、原則として、対象=どなたでも、費用=無料、申込=不要。HP=ホームページ、E=メールアドレス、区=地区市民センター、出=出張所、生=生涯学習センター、申=申込時に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。

ID 1000000 各番号を市HPのトップページで入力すると関連ページが見られます

▼公売方法 一般競争入札(期間入札)。

▼公売物件 西川田町275番地の土地(宅地・地積651.00㎡)および共同住宅2棟(木造スレート葺2階建・床面積158.00㎡と床面積139.12㎡)。

▼その他 公売の参加申し込みや入札は、インターネット公売システム上で行います。参加する場合、事前に公売参加申し込みおよび公売保証金の納付が必要です。詳しくは、8月16日午後1時頃から掲載する市HPまたはヤフーHP

16日午後1時頃から掲載する市HPまたはヤフーHP



▲ヤフーHP

▼納税課 ☎(632)2198

環境

ID 1005731
まちなかハンギングバスケット大作戦

▼日時 9月7日(土)午前9時30分～正午。

▼会場 オリオンスクエア。

▼内容 スリット式のハンギングバスケットに花苗を植え込み、中心市街地の街路灯に飾り付ける。参加者全員に花苗をプレゼント。対象 市内在住か通勤通学者。

▼定員 先着45人。

▼申込期間 8月5～23日。

▼申込方法 電話またはファクス(☎を明記)で、花と緑のまちづくり推進協議会(景観みどり課内) ☎(632)2597、FAX(632)5219へ。

鶴田沼緑地(鶴田町)で自然体験

1秋野菜の種まきから収穫までを体験

▼日時 9月1日(日)、12月1日(日)。午前9時～正午。

▼定員 各先着30人。全日程に参加

加でできる人優先。

2クリ拾い体験

▼日時 9月8・22日(日)、午前9時～正午。

▼定員 各先着30人。

▼集合場所 鶴田沼自然の家(鶴田町)。

▼費用 300円(保険料など)。グリーントラスト年会員と小学生以下は無料。

▼申込開始 8月8日。

▼申込方法 電話で、グリーントラストのみや事務局(景観みどり課内) ☎(632)2559へ。

▼その他 収穫物は実費でお分けします。雨天時は現地で開催の可否を決定します。

ID 1005108 環境審議会の公募委員を募集

▼任期 12月1日～令和3年11月30日。

▼内容 年2回程度開催する環境審議会に出席。

▼対象 市内に1年以上在住する20歳以上の人。ただし、市他の付属機関の委員や公務員は除く。

▼申込期間 9月1～30日。

▼その他 選考や申込方法など、詳しくは、環境政策課 ☎(632)24

環境

もったいない4コマまんが
コンクール作品募集

▼募集内容 生活の中で「もったいない」と感じていること、実行していることなどを表現した4コマまんが（1人1点）。

▼対象 市内在住か通勤通学者。

▼申込期限 8月30日（必着）。

▼申込方法 市もったいない運動市民会議事務局（市役所）



▲市もったいない運動市民会議

12階・環境政策課内）または各
区・田・漕・地域コミュニティセンター・市民活動センターに置いてある応募用紙（市もったいない運動市民会議URLからも取り出し可）に必要事項を書き、直接または送付・Eメールで、〒320-8540 市もったいない運動市民会議事務局 ☎(632)2404、✉mottainai@city.utsunomiya.tochigi.jp。

ペットの写真コンテスト
うちの動物見て見て
コンテスト写真募集

▼募集内容 皆さんが飼っている自慢のペット写真。

▼募集規定 L規格（127mm×89mm）

以内）。ペットの種類や写っている頭数は不問。1人1枚。

▼申込期限 8月30日（必着）。

▼申込方法 写真に、題名（15文字以内）を添付して、直接または送付で、〒320-0032 昭和1丁目1-23、県獣医師会「うちの動物見て見てコンテスト係」へ。

▼賞 入賞した人へ賞状と記念品を贈呈。

▼その他 応募写真の返却不可。コンテストは、9月23日開催の「とちぎ動物愛護フェスティバル」で一般投票と結果発表を実施。

☎生活衛生課 ☎(626)1108

農地パトロールを
実施します

市では、8月に農地パトロール（利用状況調査）を実施します。

農地パトロールは、主に地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見を目的としています。

調査の際は、担当の農業委員・最適化推進委員が農地に立ち入りすることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

2 ☎農業委員会事務局 ☎(632)281

8月10日は道の日

ID 1006152

安全で安心な道路への3つのポイント

本市では、定期的にパトロールを行い、道路の危険な箇所を早期に発見・修繕し、市民の皆さんが安全に道路を使えるよう努めています。3つのポイントに注意し、安全で安心な道路づくりにご協力ください。

ポイント1 道路の危険箇所を見つけたらご連絡を

道路の穴や壊れているカーブミラーなど危険な場所を見つけた場合は、電話またはファクス（危険箇所・どのような状態か・氏名・電話番号を明記）で、道路保全課 ☎(632)2520、FAX(639)0626または都市基盤保全センター ☎(661)0057、FAX(664)0004へ。



壊れた側溝



壊れたカーブミラー

ポイント2 道路に無断で物を置くのはダメ

置看板・自販機・商品台・旗・のぼりなどを道路に置くと、通行の妨げや交通事故の原因になり大変危険です（※）。道路に設置するときは、上空・地下を含め、事前に道路管理者の許可が必要です。詳しくは、道路管理課 ☎(632)2527へ。

ポイント3 乗り入れブロックを置くのはダメ

車道からの乗り入れのために、道路上に乗り入れブロックなどを置くと、歩行者や自転車・バイクの転倒事故の原因になり大変危険です（※）。また、雨水の流れを妨げ、路面冠水の原因にもなります。段差をなくすには、歩道や縁石の切り下げ工事を自己負担で行うことができます。工事を行うには、事前に道路管理者の承認が必要です。詳しくは、道路管理課 ☎(632)2527へ。



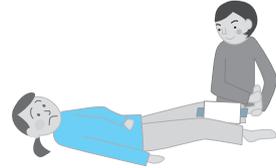
NG 乗り入れブロック



OK 縁石の切り下げ

※道路法の規定に違反して道路に物件を置いた場合、1年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられることがあります。また、設置された物件が原因で事故が発生した場合、設置した人の責任が問われることがあります。

1020900
救急の日・救急医療週間
イベント2019



▼日時 8月31日(土) 午後1時～3時。
▼会場 保健所(竹林町)。
▼内容 林洋克さん(済生会宇都宮病院災害対応アドバイザー)と和氣晃司さん(獨協医科大学病院救急医学准教授)による災害医療の現場を知るトークイベント。市救急隊員による応急手当講習など当日参加できる催しもあります。詳しくは、市HPをご覧ください。

県かしこい消費者講座
(応用コース) 受講者募集

▼日時 9月24日、10月8日、11月5・19日、12月3・17日。午前10時～午後3時。全6回。

▼定員 先着100人程度。
▼申込開始 8月5日。
▼申込方法 直接または電話・ファクス(☎を明記)で、保健所総務課(保健所内) ☎(626)1103、FAX(627)9244へ。

▼会場 県庁(埴田1丁目)。
▼内容 消費生活に関する基礎知識を習得し、地域活動を学ぶ。

▼対象 同講座(基礎コース)の修了者および以前実施した「消費生活リーダー養成講座」の修了者で、地域で消費者活動に積極的に取り組む意欲がある人。

▼申込期限 8月30日(必着)。
▼申込方法 消費生活センター(うつのみや表参道スクエア5階)に置いてある申込書に必要事項を書き、直接または送付で、〒320-0026馬場通り4丁目1-1、市消費生活センター ☎(616)1561へ。

1018739
県消防団応援の店制度
登録店を募集中



消防団員を地域ぐるみで応援する「栃木県消防団応援の店制度」を県が実施しています。県内の消防団員やその家族などに對し、特典サービスなどを提供していただける登録店を随時募集中です。

▼その他 申し込み方法など、詳しくは、県消防防災課 ☎(623)2127、消防局総務課 ☎(625)5504へ。

8月は食品衛生月間

正しい知識を身に付けて食中毒予防

生活衛生課 ☎(626)1110

暑い夏は、特に食中毒の発生が増加する時期です。家庭でもできる食中毒予防のポイントを正しく理解し、おいしく安全に夏の食事をとりましょう。

家庭でできる

食中毒予防6つのポイント 1005514

- 1 食品の購入**
 - ▼期限を確認し、生鮮食品は新鮮なものを購入する。
 - ▼肉や魚などは分けてビニール袋に入れる。
- 2 家庭での保存**
 - ▼冷蔵や冷凍の必要な食品は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する。食品を詰めすぎず、庫内温度が上がらないようにする。
 - ▼肉や魚などの汁が他の食品に付かないようにする。
- 3 下準備**
 - ▼調理前、生肉や魚、卵を取り扱った後、トイレ後などには、石けんで丁寧に手を洗う。
 - ▼果物や野菜など生で食べるものや、調理済の食品に使用する包丁やまな板は、使用前によく洗う。特に肉や魚を使った後は注意が必要。
 - ▼食品の解凍は冷蔵庫や電子レンジを利用し、自然解凍は避ける。
 - ▼使用後の器具、ふきんは洗って漂白剤や熱湯で消毒する。

4 調理

▼肉や魚は十分に加熱する。中心部を75度で1分以上加熱すると食中毒菌は死滅する。

5 食事

▼食前に石けんで手を洗う。
▼温かく食べる料理は温かく(65℃以上)し、冷やして食べる料理は速やかに冷たく(10℃以下)して、室温で長く放置しない。

6 残った食品

▼冷蔵庫などに小分けで保存し、時間がたち過ぎたら思い切って捨てる。
▼保存した食品を食べる前には、再度十分な加熱を行う。

見て学ぼう食品安全フェア

1005499

1 F K D宇都宮店(今泉町)

▼日時 8月1～3日、午前10時～午後5時。8月3日は午後4時まで。

2 ベルモール(陽東6丁目)

▼日時 8月4日(日)、午前10時～午後4時。

▼内容 食品安全クイズ、食中毒予防パネルの展示、毒きのこ・有毒植物の模型展示、正しい手洗い体験など。